

令和2年度第1回防災懇談会 要点記録

開催日時

令和2年12月23日(水)19時～20時半

会場

練馬区本庁舎7階

出席者

防災懇談会委員15名 全委員出席

区側出席者7名

傍聴者

0人

- 1 開会
- 2 防災懇談会の趣旨・目的について
危機管理課長より説明
- 3 委員・事務局紹介
- 4 座長、副座長互選
座長に鈴木委員、副座長に飯塚委員が選任される

5 議題

(座長)

それでは、次第の5 議題に入りたいと思います。はじめに練馬区地域防災計画修正素案について、事務局から説明をお願いします。

(防災計画課長)

それでは、資料「練馬区地域防災計画修正素案について」に基づきご説明いたします。

現在の練馬区地域防災計画は、平成28年熊本地震の教訓や国・都の各種計画等を踏まえて、平成29年度に修正したものです。

令和2年度修正の主な内容としては、大きく以下の3点です。

1 災害対策再点検の検討結果を踏まえたもの

平成30年6月の大阪府北部地震などの災害からの課題を踏まえて、区は災害対策再点検を実施しました。

【災害対策再点検の主な内容】

危険なブロック塀等への対応

学校、保育園、公園などの区立施設等の危険なブロック塀を撤去しました。また民有地の調査を行い、危険なブロック塀の所有者に撤去を働きかけ、撤去に要する費用助成を実施している旨を記載しました。

災害時の情報伝達の強化

防災行政無線の音が聞き取りづらいとの意見がありましたので、防災行政無線の放送内容を自動的に「ねりま情報メール」で配信するとともに、区ホームページへ掲載する旨を追記しました。

迅速な生活再建支援体制の構築

大規模な災害時に被災自治体の準備が不十分であったことから、住家被害認定調査や被災証明書の発行などの生活再建業務を円滑に行うため、区民部長をリーダーとする初動チームを構築する旨追記しました。

令和元年台風第15号、19号および21号に伴う大雨の主な課題への対応

ア 区が行う事業実施等の統一方針の整理

イ 開設避難所の早期決定等 などを再点検で検討してきた

これらを踏まえて、練馬区行政タイムラインを策定しました。

2 新型コロナウイルス感染症対策の検討結果を踏まえたもの

新型コロナウイルス感染症の発生により、災害時の新型コロナウイルス感染症対策を検討してきました。

【主な内容】

備蓄物資の充実

マスク、非接触型体温計、アルコール消毒液等を備蓄する旨追記。

避難拠点等における感染症対策

感染症対策を踏まえたマニュアルの作成、咳熱症状者用スペースの区分け、パーティションの使用、受付時の検温などを実施する旨追記。

3 国や都の各種計画の修正等を踏まえたもの

国は平成30年6月と令和元年5月に防災基本計画を修正しました。また、東京都は令和元年7月に東京都地域防災計画を修正しましたので、それらの内容を反映させています。

【主な内容】

防災基本計画

警戒レベルの導入

気象庁や自治体が発出する防災情報が複雑でわかりづらく、住民の避難行動に結び付きづらいため、国が5段階の警戒レベルで防災情報を提供し、避難のタイミングを明確化しました。例えば警戒レベル3は危険な場所から高齢者等は避難、警戒レベル4で危険な場所から全員避難などです。

都地域防災計画

乳児用液体ミルクの備蓄

東京都では女性視点の物資の充実として、協定による提供することとしています。区では、昨年度から乳児用液体ミルクの備蓄を開始しています。

他、電気自動車等の導入推進や仮想現実（VR）機能を活用した防災体験講座もすでに実施済みです。

今後のスケジュール

現在意見反映制度実施中。1月15日まで募集。3月下旬に防災会議で決定します。

（座長）

ご意見ある委員はいらっしゃいますでしょうか。

（委員）

避難拠点の受付でトリアージする際、受付を担当する方も、フェイスマスクをするべきではないでしょうか。

高齢者が多いので、参加率が低い。フェイスマスクを配布したほうが避難拠点の運営として安全だと思います。

（防災計画課長）

感染症対策物資の備蓄（マスクやフェイスシールド）を開始しましたので、活用いただけます。

（区民防災課長）

コロナ対策に関する避難拠点マニュアルを配布しました。避難拠点運営連絡会が開催できていない避難拠点もあるため、周知方法は工夫しています。

（委員）

咳熱症状者スペースに入る方は全員マスクをするべきだと思います。

本編P97は、「必要に応じて」ではなく、「必ず」に記載を変えるべきと考えます。

（区民防災課長）

対応する際には、極力マスクをするように、マニュアルに記載しています。

記載の詳細については、改めて検討します。

（委員）

検温することは良いと思います。

受付で振り分ける基準が不明。受付にあたる人は基準がわかる、あるいは、知識がある人でなければならないと考えます。

（区民防災課長）

マニュアルでは、受付をする前にスペースを設けて検温する、また、咳などの症状がないか確認することとしています。

その後、有症状者は、別室へ、無症状者は、受付へ誘導することとしています。

（委員）

医療救護所が少ないと感じます。けが人対応に加えてコロナ対応もとなると、厳しいのではないのでしょうか。

（危機管理課長）

医療救護所は区内で10箇所あります。

他自治体の多くは、病院の前に医療救護所を設置してトリアージする方法をとっているが、練馬区は病床数が少ないため、他区とは違うやり方をしています。

医療救護所の役割は軽症者に対する応急処置が基本であり、感染者への対応はしないこととなっています。コロナ禍後の現在も、健康部が引き続き検討中であるが、基本的には、医療救護所で感染症の対応はできないと考えます。感染者は診療所に回していくことになると考えます。

（委員）

症状のある方とない方の振り分けや、診療所への搬送などにおいて、感染症をガードする方法が十分なのかが心配です。

感染症に詳しくない避難拠点担当者が有症状者の対応をするのは、厳しいのではないのでしょうか。発災時に避難拠点運営連絡会がきちんと回るのか心配です。

（危機管理課長）

受付で振り分け、その後は、健康部、医師会等で対応していく。

避難拠点要員が不安にならないように引き続き調整をしていきます。

（委員）

発災時、まちの診療所は運営するのでしょうか。

（危機管理課長）

医療救護所の運営にあたっては、医師会加盟の医師が参集することになっています（当番制）。

それ以外の医師は、運営が可能な状況であれば診療所を運営していただくよう話をしています。

（委員）

ボランティアについて確認したい。

コロナ禍では来ないでくれという話があると聞いたことがあります。

コロナによる差別が起こらないよう、ボランティアを希望する方が現地に行ってもいい客観的な基準があるといいと思います。

（防災計画課長）

コロナ禍で受援応援をどうやって行くのか、これから詰めていくところです。

国でも内容が詰まっていない部分がありますので、今後検討していきます。

（委員）

避難拠点要員は、コロナ陽性者への対応はやらなくていいという認識でいいのでしょうか。

クラスターが起こらないような配慮を行うという認識でいいでしょうか。

（区民防災課長）

避難拠点においてコロナ陽性者の対応はないと考えていいです。

（委員）

・コロナ禍における避難所の収容人員はどうなりますか。避難拠点運営連絡会で集まった際、区職員から収容人員は概ね1 / 3だろうという話を聞きました。

・東日本大震災の際、避難拠点には中高層住宅の方の避難が多かった。日頃の避難拠点活動には参加しないが、避難だけくるという状況。収容数を確保するために、民間の施設などを活用できないでしょうか。

・災害FMを作ると言っているが、現状はどうなっていますでしょうか。

・流域対策の70mm対応はいつできるのでしょうか。

（防災計画課長）

・拠点の収容人数は700人を想定している。不足したときは近隣の区立施設を臨時避難所として開設していきます。

・中高層住宅への周知も今後強化できるよう検討していきます。

（危機管理課長）

災害時のFM放送における災害情報の発信について、臨時災害放送局を設置する機材は整っています（事前に周波数を設定しておくことはできない）。

練馬まつりの時に放送局の立ち上げ訓練をしています。

運営はJ:COMが行います。

（委員）

平常時、コミュニティFMは、西東京市、武蔵野市も聴取可能です。

練馬区も平常時のコミュニティFMを検討していただきたい。

（危機管理課長）

意見は、広聴広報課へ伝えます。

（区民防災課長）

・中高層住宅に関する避難について、防災学習センターなどで注意喚起しています。

避難拠点への避難者抑制も大事だと思っており、自宅が安全な場合は在宅避難を推奨しています。自宅の安全対策として、家具転倒の防止対策なども推奨しています。

・70mmの流域対応がいつ完了するということとは現時点では明確に言えませんが、内水氾濫対策としては、浸透貯留管などの雨水流出抑制対策を講じています。

（委員）

避難拠点の収容人員700人厳しいと考えます。私の拠点では200人がいいところだと思いま

す。ソーシャルディスタンス確保すると60名くらいではないかと思います。

(委員)

私のマンションでは避難拠点の活動に人を派遣しています。マンション住民には災害時は可能な限り在宅避難をするように周知しています。

収容人数との兼ね合いが難しいのであれば健常者同士はソーシャルディスタンスをとらないなどの対応も必要なのではないかと考えます。

避難拠点収容想定人数の700人という数値の見直しは考えていますでしょうか。

(区民防災課長)

ソーシャルディスタンスは健常者でもとっていただくようお願いしていく。そのうえで、発災直後、できる限り受け入れていく考えです。

教室の解放もできる限り行い、廊下も避難スペースにしていく。

できる限りのことをしてスペースを確保していくよう努めていき、避難難民を出ないようにしていきます。

(委員)

今日のメインテーマは、区側が提示した修正素案の骨格がこれでいいのかを議論することです。まずは、大きな方向性についての是非を話さなければならぬが、いきなり細部の各論に対する議論になってしまっています。事務局で視点(1~3)をまとめてくれているため、これに沿って進めるのはいかがでしょうか。

また、今一番の関心事項は、避難拠点における新型コロナウイルス感染症対策だと思います。

本編 P97、風水害等編 P60~61 にそれぞれ地震と風水害発生時のことが記載されていますが、細かく見ていくと記載に一貫性がない部分があります。マニュアルを追記していくときも一貫性をもって記載していただいて、コロナ禍における避難拠点への受け入れの段取りと手段をしっかりと記載していただきたいです。

(防災計画課長)

委員ご指摘の点については修正します。

(委員)

私は、避難拠点の会長をしています。マニュアルの作成がすでにされているとのことだが、私のところにはまだ来ていない。

(区民防災課長)

今年の震災総合訓練を機に、8月に区・学校要員で作成したマニュアル、チェックリストを検証・確認しました。すでに避難拠点運営連絡会の会議等を実施しているところについては、その場で共有させていただいています。

コロナが発生して会議等を開催できていないところは、今後、避難拠点運営連絡会を開催した際に情報共有をさせていただく予定です。

(委員)

運営連絡会に情報共有される時期はいつごろになりますでしょうか。

（区民防災課長）

避難拠点ごとに活動時期が異なりますので、情報共有のタイミングは決まっています。拠点の活動が再開したときに共有させていただく予定です。

（委員）

進行を円滑に行うため、可能であれば懇談会開催前に各委員の質問テーマを事務局に提出したほうがいいと思います。

時間の関係で用意した質問が全部話せないということが少しでもなくなるのではないのでしょうか。また区からの回答も各委員に提示しやすいのではないのでしょうか。

（委員）

例えばデジタルデータで事前に意見を送るなどし、事前に意見提出することはいかがでしょうか。できるだけ効率的にできればいいと思います。

（危機管理課長）

防災懇談会は、パブリックコメントとは違い、対面して直にご意見を伺うことが大切だと思い開催させていただいています。

今後の進行方法については、座長・副座長と相談させていただき、今回は、懇談会が終わった後に追加の意見がある場合は事務局までお寄せいただければと思います。

（委員）

今回が初めての委員もいるため、過去の議事録が机上配布されていると理解が進んで良いのではないかと思います。

新型コロナウイルス対策に関してはスピード感ととにかく決めるということが大事だと考えます。

（委員）

危機管理課としては、現在募集中のパブリックコメントの参考意見として聞くという姿勢があったのではないのでしょうか。

個人的には、災害時の情報伝達の強化と電気自動車等の導入促進が重要と考えていますので、メリハリをつけて進めてほしいです。

（委員）

マンションの防災対策について伺いたいです。自分のマンションの居住者には可能な限り在宅避難をお願いしています。

近隣は木造住宅が多いため、そこが被災した場合は自分のマンションに避難してくるのではないかと考えており、よく理事会でも話題に出ます。

しかし、地域の防災会や町会・自治会と接触がないため、地域でどういう連携をとったらいいかを考えています。

結論はないが、そういった目的で勉強したく、参加させていただいています。

(委員)

阪神淡路大震災、東日本大震災のとき、現場に行った経験があります。

自分が一人暮らしなので、日々いざという時のことを考えています。

小学校の防災訓練などにも参加しています。

災害時の調理を今まで様々教えてきました(10日分の食料がないと厳しい)。

日頃から実践し身に付けていないと災害時にはなかなか動けないということを実感しています。

先日の台風の時も養生テープを買いに行こうと思いましたが、今回は避難しなくてはと考えたが、マンション住民との付き合いがないため、どちらをとろうかと悩んでしまいました。

懇談会では勉強させていただければと思い参加しています。

(委員)

災害が起きてからこの計画を実践しても間に合わないと思います。計画策定後の訓練が大事です。全体訓練や機能別の訓練などを行い、関係者間で共通の認識を持てる状態を作らなければいけないと思います。

また、乳幼児のミルクを配布したあとのフォローはどうなっているかが気になります。

いざ災害が起こった場合にミルクが使えるようきちんと管理をしてほしいです。

(委員)

行政も事業者も住民も計画の共通認識を持たないとせっかくの計画も無駄になってしまいます。我々もきちんと理解することが大切。

うちの地域は、高齢者の一人暮らしが多いのですが、東日本大震災のときは、何人かで20件くらいの家を回りました。とてもいい災害の実地訓練ができたと考えています。

近所の仲がいいことが重要だと思います。

(委員)

防災企画展の反響はどんな感じだったでしょうか。

(区民防災課長)

防災フェスタを開催できなかったこともあり、開催しました。

500名くらいに来ていただきました。

コロナ禍でもできる備えなどを行いました。好評だったため、次回以降も検討していきます。

(委員)

今日発言できなかった意見については、どのように提出すればいいでしょうか。

(危機管理課長)

本日のご意見は議事録として残します。また、今日発言できなかった意見は危機管理課の方にメールなどでお寄せいただければと思います。

いつまでに回答できるかは日程等も含めて検討し、またご連絡させていただきます。

(危機管理課長)

なかなか活発なご議論をする場が少ないため、防災懇談会は、日頃から防災活動をされている方と対面して議論できる貴重な機会であり、そういった意見が聞ける場は非常に大事だと考えています。引き続きご意見をお寄せいただければ幸いです。

防災懇談会は、年に2回は開催したいと考えています。

地域防災計画は、年度末に地域防災会議の策定の会議体である防災会議にて決定します。パブリックコメントの意見と防災懇談会の意見をまとめてその場で報告する予定です。

年度内2回目の内容ですが、今年度防災学習センターに配備している起震車「ねり丸号」に、全国初となるVR(仮想現実)地震体験システムを導入しました。ぜひ懇談会委員に体験していただきたいです。当日は、体験と意見交換会をさせていただければと思います。

7 閉会